

# 介護保険 住宅改修費の補助



要支援・要介護の認定をされている方が  
お住まいの住宅をリフォームする際、  
市から補助を受けられる工事があります。

**支給の金額** 対象工事費の9割 限度額 1人につき**18万円**  
(一定以上の所得がある方は7割、8割の支給になります。限度額に達するまで申請できます。)

**対象となる工事内容** 手すりの取付、段差の解消、洋式便器等への便器の取替、引き戸等への扉の取替、滑りの防止・移動の円滑等の為の床材変更など

## 浴室改修

～施工前～



浴槽が深く寒い浴室



脱衣室と浴室の間の  
"またぎ"は25cmも...

～施工後～



浴槽に入りが  
しやしよう  
手すりを2ヶ所取付

浴室入り口の  
幅を広く

入口は  
段差のない  
バリアフリー

床は滑りにくく  
ヒヤっとしない  
床材を使用



対象工事額 (浴室改修1坪) **66.7万円** 支給額 **18万円**

## 手すり取付

～施工前～



～施工後～



手すりを  
2ヶ所取付

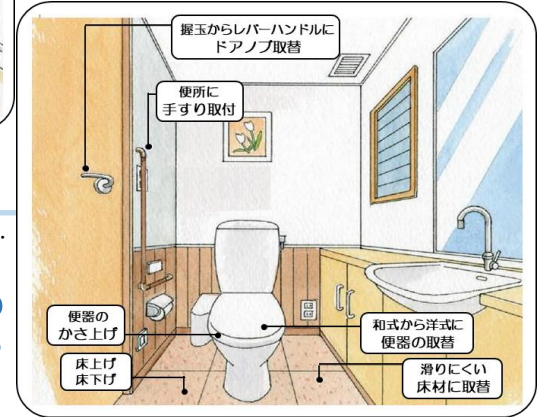
対象工事額 (手すり2ヶ所取付) **3万円** 支給額 **2.7万円**



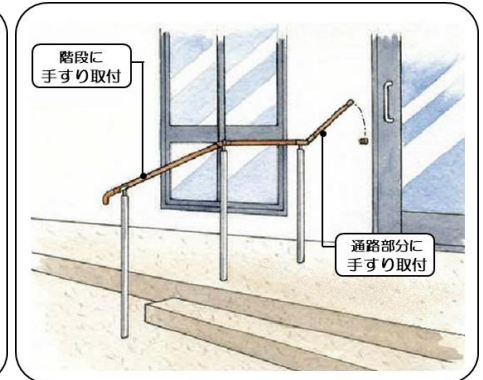
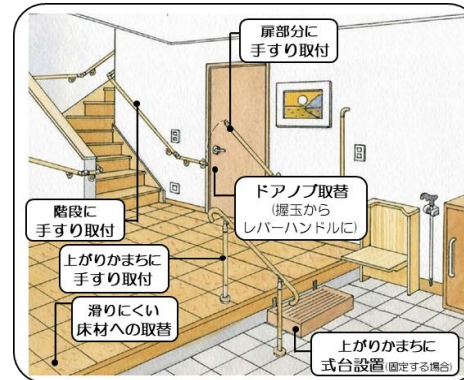
## トイレ改修

さまざまな動作が含まれる排泄で…

身体状況に合わせて動作や介助の  
しやすいスペースを確保しましょう



## その他、各所手すり取付など



手すりの使い方は大きく分けて3つ!

- 身体を引き寄せたり押し離すことにより動作を補助する「握る」
- 手すりに触れたまま移動することにより歩行などの動作を補助する「擦る」
- 腕や身体を乗せたり寄りかかることにより姿勢を安定させる「支える」



住宅改修は身体状況や使用場所に合わせて  
適切に選ぶことが大切です。

## 浴室改修

複雑な動作が伴う入浴で…

身体状況と浴室に合わせて  
手すり取付や介護用品を使用し  
危険を回避しましょう